

総合科目「人権と差別」を実施して

教育学部 田村 裕

A Report on the Omnibus Lecture on “Human Rights and Discrimination”

Yasushi TAMURA (Faculty of Education)

The omnibus lecture on “human rights and discrimination” has been set up since April, 1995. In this programme the lecturers of history, literature, and sociology have discussed discrimination problems of the Japanese traditional caste, Japanese Korean, and women. And other lecturers of law and education have discussed the theoretical problems of human rights and discrimination. Since students are highly interested in these problems, we must improve the form and content of our lecture to meet students’ demands.

Key words: Omnibus formal lecture, Students’ consciousness of human rights and discrimination, Questionnaire survey

1. 開講の経緯

一昨年（1994年）の8月末、大学教育開発研究センター長の吉村先生から、人権や差別に関わる総合科目を開講して欲しいとの依頼を受けた。なぜ、小生に、このような難題をもってきたのかと思いつつも、とりあえずその時は、学内の先生方と相談のうえ、前向きに考えてみたいと返答したと記憶している。

たまたま、当時、教養教育総合科目専門委員会の学部委員をしていたこと、また、1990年の三国山におけるワンダーフォーゲル部の行動^(註1)が問題化し、1991年の夏以降、学生部協議会において大学の対応のあり方について検討されたことがあったが、この問題の処置をめぐる、なおも検討が継続されていた1992年4月から、学生部協議会委員として議論に加わった経験があったことなどから、吉村先生のお話をむげに拒否することは出来ないとも感じたのである。

ワンダーフォーゲル部事件に先立ち、1989年に小千谷西高校における事件^(註2)が起きた際、教育学部では色々な議論があったが、当時の高山次嘉学部長から、教授会の場において、人権教育に積極的に対応して欲

しいという要請がなされていた。それ以来、小・中学校の教員免許を取得するため教育学部の学生が聴講する小学校社会（歴史）や日本史の講義のなかで、毎年、15コマのうち6コマ程度を充てて、日本における被差別民の形成・展開史を語るようにしてきたというのが、この問題に関する小生のわずかな教育経験であった。大学における人権教育がどうあるべきかということ自体、さまざまな議論があるのに加え、教養教育からも久しく遠ざかっていたため、しばし頭を悩ますことになった。

9月に入ってから、人文学部の小林昌二・矢田俊文両先生や法学部の成島隆先生にご相談したが、三先生とも積極的に対応して下された。三先生との相談の結果、総合科目「人権と差別」の開講に向け、おおよそ次のような方針を立てることが出来た。

- 1) 取り上げる内容としては、部落問題のみならず、女性差別、在日朝鮮人・韓国人問題、障害者や少数民族問題など、あらゆる差別問題を視野に入れること。
- 2) 歴史学・法学・社会学・文学・教育学など様々

な学問分野からアプローチすること。

- 3) 政治論・運動論としては、立場の異なる先生方がおられるかもしれないが、あくまで学問論を展開する場として、多様な立場から、総合科目に参加していただくこと。

以上のような方針のもと、まず、各学部から、この総合科目に参加していただける先生方を推薦していただき、とりあえず13名の先生方からなる講師者集団を設定した。以下、今年度どのように実施したかを簡単に述べてみよう。

2. 授業計画

「隗より始めよ」で、今年度は、私が世話役となり、他に五人の先生方をお願いして、前期2単位の科目として、各2コマずつ担当していただくこととした。

本年度の講義概要は以下のごとくである。

〔講義概要〕

基本的人権の尊重をうたった日本国憲法が制定されてから半世紀近く経過しました。しかし、現在の日本には、なおも、被差別部落や在日韓国人・朝鮮人、女性や障害者の問題、さらには教育の現場における「いじめ」の問題やエイズの問題等々、基本的人権や人間の尊厳にかかわる未解決な問題、新たに生じてくる人権に関わる問題など、日本国民が克服すべき課題は多く残されています。

これらの諸問題がどのような歴史の中で形成され、どのような現状にあるのか、歴史学・法学・社会学・文学・教育学等の諸分野からアプローチして考えていきたいと思います。

〔授業計画〕

- ①田村 裕（教育）：前近代の被差別民の形成をめぐって
- ②芳井研一（人文）：近現代の被差別民をめぐって
- ③藤石貴代（人文）：在日朝鮮人・韓国人の問題をめぐって
- ④笹原 恵（人文）：女性差別をめぐって
- ⑤成島 隆（法）：憲法からみた差別の問題
- ⑥高山次嘉（教育）：人権教育—その理論と方法—

本来ならば、開講に先立ち、授業担当者が全員集まって打ち合わせをし、講義の全体像や目的など検討すべきところであるが、お願いするだけでも気が引けていたこともあり、電話で簡単に説明しただけで了解を取り、とりあえず実施に移すこととした。授業計画の作成までが重要であり、世話役の役割は、ここまでで9割が果たしたと考えていた。

3. 講義の実施

第一回目（4月13日・木）は、聴講票の受け付けと若干のガイダンスを行うことを予定していたが、定員150名のところ、3倍以上の学生たちが教室や廊下にあふれていた。五十嵐キャンパスでの教養授業ははじめてで、まったく予想もしていなかったのも、最初から予定を変更せざるを得ない事態となった。その日は、定員を150各に絞り込む必要があると考え、学生諸君に次のような聴講人数絞込みの原則を伝えた。1)低学年を優先したいこと。2)聴講希望者数に応じて、各学部から一定の割合で受講生をとりたいこと、3)強く受講を希望する諸君は、聴講票の裏に受講希望の理由を書いておくこと。以上のような方針を述べ、「講義概要」により次週以下の予定を話したうえで、聴講票を受理し、来週月曜日に聴講許可者を掲示板に張り出すことを伝えた。

研究室に戻り、聴講票を数えたところ、470枚は越えていた。法学部の学生のみで、220名の受講希望があった。学生諸君に伝えてある原則をもとに、最終的には人文16名、法74名、経済16名、教育10名、理6名、工24名、農4名、計150名の聴講を認めることとした。学生の意向を無視した一方的な作業であったためか、後に、受講をはずされた学生から、手紙で抗議を受けたこともあった。このような場合、諸先生方はどのように対処されてきたのか、そのノウハウを体得しておくべきであったと思っている。

ところで講義内容の方であるが、前述したように小生の場合、ここ5～6年、教育学部で約6コマを充て前近代における被差別民の形成・展開史を講義しているが、これを、2コマ分に集約して話したため、学生諸君の理解度を確認しつつ進めるわけにはいかなかった。

た。配布したレジュメ・資料のプリントが30枚、これを2コマでこなしたため、いかに一方的でかつ慌ただしい講義がなされたかが推測されよう。ただ、日本列島にどのように被差別民が形成されてきたのか、一千年以上も前、平安期に発生してきた被差別民が、現在に至るまで存続した理由はなぜなのか等、学生諸君にもっとも認識して欲しかったことは、ほぼ伝えることが出来たと思っている。

小生分の講義を終えた後も、各先生の講義を出来るだけ聴講させていただいた。それぞれ内容が豊富で、また学生を主体的に参加させる授業方法など、役得とはいえ、何よりも小生自身が勉強させていただくことが多かったという感がある。しかし、いずれの先生も、2コマずつの講義では時間が足りなかったのではないかとの印象もあった。

4. 成績評価の方法

総合科目の場合、どのようにして成績を評価するか講義全体の方法・目的と相俟って、必ずしも一応ではなかろう。事前に担当の先生方との打ち合わせがなかったため、小生の一存で決めたが、これが必ずしも適切ではなかったようである。「人権と差別」は今年度が初年度であったため、授業担当者がそれぞれどのような講義をしたのか、担当者の先生方に伝えることも狙って、夏期休暇に入る前に、受講生に次のような課題を与えた。

- ① 6名の教官の各講義内容を簡単に整理したうえで、それぞれにコメント（意見・感想）を付すこと。
- ② 6名の教官の講義内容に関わる課題を一つ自ら設定し、参考文献などを読んだうえで、レポートにまとめること。
- ③ ①・②両方の作業を行い、②で選んだ課題に関わる担当教官研究室に、9月末までに提出すること。

この後、述べるように学生の授業の出席率は想像していたよりも高かった。大学教育開発研究センターが実施した授業改善のためのアンケート調査によると、本講義に、ほぼ全回出席した学生は87%にのぼる。小

生が聴講した先生方の授業も最終回の高山先生の講義に至るまで、空席が目立つことはなかった。しかし、レポートを提出した学生は、150名の内の3分の2程度の100名強であった。明らかにレポートの課題が荷重であったと思われる。

なお、レポートの採点は、それぞれの基準により、担当の先生方をお願いすることにした。

5. 学生の評価

9月8日、14回目をもって本講義の最終としたが、この日は、若干のまとめを行ったうえで、センターから要請されていたアンケート調査を実施し、さらに、これとは別個に、本講義につき感想や意見を自由に書いてもらうことを予定して、教室に入った。しかし、空席が非常に多かったのに驚いた。おそらくレポートの課題の内容により、この時点で、単位取得をあきらめた学生が多く出たのであろう。回収したアンケートは99枚。9月末に提出されたレポートは101人分であった。約3分の1が脱落したことになる。

なお、独自に学生に書いてもらった講義の感想や意見は（匿名でも可とした）、今後の授業改善の意味もあり、すべてをコピーして担当の先生方全員と、次年度の世話役をお願いしている人文学部の矢田俊文先生に配った。

そこに書かれている学生のこの講義全体的に対する評価は、最後に出席していた99名の分であるが、受講結果を積極的にとらえる意見が多かった。ただ、一人2コマという授業の時間については、一つ一つのテーマが重要なものであるため、もう少し時間をかけて欲しかったという意見が多数みられた。

のちに、大学教育開発研究センターから送られてきた本講義に関する授業改善のためのアンケートの集計結果の一部を次に紹介しておきたい。昨年四月に刊行された『大学教育研究年報』（第1号）の86～90頁に収載されている「平成6年度授業改善のためのアンケート調査科目群別集計」と比較すると、本講義に対する学生の意識の分布の一側面を読みとることが出来ようか。

- ① 「この講義を選択した理由」については、「講

義概要を見て内容に興味をもった」という学生が、87.9%を占めた。

② 「講義の難易度」については、「全体としてわかりやすかった」という学生が26.3%、「わかりにくい点もあったが、全体としてはかなりわかりやすかった」とする学生が56.6%、あわせて83%近くの学生が「わかりやすかった」と評価している。

③ 「受講の結果、どのようなものが得られましたか」（複数回答可）という質問事項には、「興味をもっていた内容に関心が深まった」という学生が44.4%、「この分野の学問に対する関心が深まった」という学生が50.5%、「教養としての知識や考え方が得られた」という学生が32.3%と肯定的意見がここでも多くみられ、「特に何も得られなかった」という否定的学生は1%にすぎなかった。

以上、アンケートの集計結果の一部を抜き出したものであるが、①から、人権・差別という現代的課題、その歴史的背景に対する学生の関心は、きわめて高いものがあることがわかる。②の全体としてわかりやすかったとする評価や、③の「受講の結果……得られたもの」に対する評価は、小生以外の担当の先生方の熱意と技量によるところが大きかったものと推測される。

文字通り試行錯誤のうへで踏み出した総合科目であ

るが、学生の興味・関心がある程度とらえうるテーマであったため、学生からはそれなりの評価は得たものとする。

しかし、学生が主体的に授業に参加するなかで意見形成をし、現代日本が克服すべき課題に対しての歴史的・社会的認識力、判断力が育つようなものとなりえたかは、少なくとも小生の2時間の授業部分に関しては、教育学部で時間をかけて行う講義と比べると自信がもてない。今後、担当の順番が回ってきたら、内容も授業形態もさらに検討したうえで、学生に向かってみたいと思っている。

注

(1) 1990年3月、新潟大学ワンダーフォーゲル部の学生が、三国山偵察登山の際、「殿、姫、士、農、工、商、えた、ひにん」と書いたペナントを道標として登山ルートに立て、そのまま放置して帰ってきたものが、のちに発見され、解放同盟新潟県連から大学の責任を問われた一件。

(2) 1989年6月に、小千谷西高校において、非常勤講師をしていた教育学部の卒業生が、「政治・経済」の授業で「エタ・非人は江戸時代の罪人であった」と講義し、問題となった一件。